

第1回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和5年4月28日(金曜) 午後3時から4時30分まで
会場	中央区役所5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>渡辺(雅)委員、玉木委員、豊島委員、米倉委員、高田委員、上之山委員、唐沢委員、伊藤委員、樋口委員、山岸委員、鈴木委員、長谷川委員、井上委員、吉岡委員、小林(栄)委員、小林(寿)委員、田中(雅)委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、高橋委員、中嶋委員、高見委員、田中(晴)委員、小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員、北川委員</p> <p>出席30名 欠席2名 (野澤委員、渡邊(俊)委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市]野島副市長、2023年G7サミット推進課長 [新潟市教育委員会]教育支援センター所長、中央図書館長、中央公民館長 [中央区役所]区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員32名中30名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 区長挨拶</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 事務局紹介</p> <p>5 議事</p> <p>(司会)</p> <p>それでは本日の議事に入る前に仮議長の選出についてご説明させていただきます。</p>

(地域課長)

地域課長の倉です。会議の議長につきましては、新潟市区自治協議会条例第9条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますけれども、本日は第1回の会議ですので、会長が選任されておられません。このため、仮議長の選出が必要となりまして、選出につきましては、皆様からのご異存がなければ、事務局から推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

(地域課長)

ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては、再任以上である中央区自治協議会委員の中でも長きにわたりまして自治協議会委員としてご経験を積まれていらっしゃる樋口悦雄委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

(地域課長)

ありがとうございます。では、樋口委員よろしくお願いたします。

(司会)

それでは、恐れ入りますが、樋口委員、席のご移動をお願いいたします。

それでは、ここからは樋口委員に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(仮議長)

仮議長を務めさせていただきます関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。よろしくお願いいたします。

(1) 会長及び副会長の選出について(資料 議1)

(仮議長)

それでは、事前に配布いたしました次第をご覧いただきたいと思います。次第に沿って会議を進めてまいります。まず「議事(1) 会長及び副会長の選任について」です。資料議1をご覧ください。新潟市区自治協議会条例第5条により、会長及び副会長は互選により定めるとしてあります。また、第9条では、会長は会議の議長となると定められておりますことから、第1回の自治協議会にて会長及び副会長を選出するものであります。なお、自治協議会の条例につきましては、委員の皆さんの席上に配られておりま

す水色のファイルの中に入っております。その 42 ページから記載されておりますので、原文につきましてはご確認いただきたいと思います。

それでは、まず、会長を選任したいと思います。立候補される方や、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。なお、先ほど事務局からもご説明ありましたように、事務局がマイクをお渡ししますので、必ず選出母体と名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

会長に立候補させていただきます。私は第 8 期の会長をやっている、委員としては今回で 4 期目なのです。1 期目、2 期目で自治協議会はやらされ感を感じていました。それで、第 8 期で会長になったときに、これではいけないと思ひまして、皆様のご協力を得ながら、皆さんの意見で運営するような自治協議会に少しずつ変えてまいりました。第 9 期もさらなる素晴らしい自治協議会にしようと思ひ、立候補したところです。よろしくをお願いいたします。

(仮議長)

ただいま佐藤雅之委員より、立候補がありました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(仮議長)

異議なしと認め、第 9 期中央区自治協議会の会長は佐藤雅之委員といたします。佐藤委員よろしくをお願いいたします。

それでは、新しい会長が決まりましたので、私の役目はここまでとさせていただきます。これからの議事進行につきましては、新会長の佐藤雅之委員からお願いしたいと思います。皆様、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

(議 長)

皆さん、改めまして、こんにちは。会長に立候補し、皆さんから承認を得た佐藤です。先ほど言ったように、今まで以上に、自治協議会を市民のもの、皆さんのものにしていこうと思ひますので、2 年間よろしくお願ひします。

それでは、進めたいと思ひます。まず、次第をご覧ください。

まず、会長は決まったのですけれども、副会長を決めないといけません。皆さんの中で、立候補される方はいらっしゃいますか。

それでは、選定方法等につきまして、何か意見がある人がいましたら挙手をお願いします。

(吉岡委員)

沼垂小学校区コミュニティ協議会の吉岡と申します。よろしくお願いいたします。

副会長の選任に当たってですが、副会長はこれから会長とともに自治協議会の議事運営を担っていくことを考えると、会長一任というのが一番いい方法ではないかと思えます。いかがでしょうか。

(議 長)

よろしいでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

ありがとうございます。

今日の会議は、次第にありますように、1から8までほとんど人選なのです。私は前から、会長に立候補しようと考えていましたので、次第が送られてきて、これをいきなり皆さんと一緒に一から全部選ぶのは少し難しいだろうなと思い、私なりに人選を考えてきました。その人選を順次発表していきますので、その中で皆さんから選定していただくと思っております。

資料議1をご覧ください。下のほうに、第4条というものがあります。そこに、区自治協議会に副会長を複数置くことができるということになっております。第8期では、会長が1人、副会長が4人だったのです。第8期は委員数が38名だったのですが、今回、32名になりました。そこで、副会長4人を3人にして考えていこうかなと思っておりますが、副会長の数は3人でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議 長)

ありがとうございます。私の方で考えた候補者ですが、まず、お一人目が、関屋小学校区コミュニティ協議会の、先ほど仮議長をしてくださった樋口悦雄委員、ご起立をお願いします。樋口さんは長きにわたって自治協議会をやっておられるので、非常に頼りがいのある方ということで、推薦させていただきました。

もうお一方、鳥屋野校区コミュニティ協議会の山岸希委員、ご起立をお願いします。山岸さんは、いろいろな会で私はお会いするのですが、いつも素晴らしい意見を発表してくださって、とても素晴らしい人だと思っております。ありがとうございます。

もうお一方、新潟水辺の会の森本利委員、ご起立をお願いします。長年にわたりまして、鳥屋野潟や通船川などの自然関係のお仕事で広くご活躍されているのを存じ上げて

おりまして、ぜひお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

私としてはこの3名に副会長を担っていただきたいと思っております。皆さん、この3名でよろしいでしょうか。

(拍手)

(議長)

ありがとうございます。

次に、副会長の順位を定めます。第4条の下の方に書いてあります「会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときにその職務を代理する」、私の代わりに会長の役をする副会長の順序を決めないといけないのです。一応、3人いらっしゃるのですけれども、私が来られなくなったときに、だれがまずやるのかという順位を決めないといけないのです。私の案として、年長者順にしたいと思っております。年齢を確認したところ、一番先輩が樋口委員、次が森本委員、次が山岸委員の順でした。この順序でよろしいでしょうか。

(拍手)

(議長)

ありがとうございます。

それでは、副会長は席の移動をお願いします。それでは、副会長に選任されましたお三方に簡単に自己紹介をしていただきます。まず、樋口委員からよろしくお願いします。

(樋口委員)

ただいま副会長にご承認いただきました、関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

佐藤会長と同じく4期目となります。佐藤会長は自治協議会の活性化、理解向上に大変真剣に取り組んでおられました。これから議論されます議事(4)の参考資料として一覧になっている「委員提案に基づく協議事項」というものも佐藤会長の提案で、これは8区の中で唯一中央区だけが取り入れたものです。

微力ではありますが、佐藤会長を補佐して、自治協議会のために頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いします。

(議長)

続きまして、森本委員、よろしくお願いします。

(森本委員)

新潟水辺の会から来ました、森本です。

私は今回、新任なので、こんな席に着いていいのかなと思ってはいるのですが、私は新潟に来て半世紀、50年になりました。新潟水辺の会で36年活動しています。中央区を含めてあちらこちら歩いているので、まちのことはけっこう知っているのかなということで、その視点からいろいろ意見を言いたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議 長)

続きまして、山岸委員、よろしくお願いいたします。

(山岸委員)

鳥屋野校区コミュニティ協議会からまいりました、山岸希と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろな研修会に出たり、本日の佐藤会長のお話を聞かせていただいたりして、私でもできること、私ができることを一生懸命頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議 長)

それでは、我々4人で2年間頑張っていきますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について (資料 議2)

(議 長)

続きまして、「議事(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について」です。資料議2をご覧ください。これは委員を2年たったらまた選び直さないといけません。公募委員を選んだり、選出団体を検討したりといろいろな仕事があります。さらに、もし、委員が欠けてしまった場合、代替りの委員を選ばないといけません。このように、委員推薦会議というものは非常に重要な会議となっております。資料議2をご覧ください。第2条第2項に「推薦会議の構成員は、新潟市区自治協議会条例第2条第2項第1号に該当する委員のうちから6人を選出し、同項第2号及び第3号に該当する委員のうちから合わせて4人を選出する」となっております。これを簡単に言うと、コミュニティ協議会から6人、それ以外から4人を選んでくれということなのです。

資料議2の裏のほうにも、どのようなことをやるか書いてあります。この10人に関しては、私もだれにしていかが全然思いつきませんでした。そこで、全体会議の前に前に会長、副会長で行う総務運営会議で候補者を検討したいと思っております。そして、次回の会議で、皆さん決議を採りたいと思っております。

次回の会議についてですが、実は、第8期までは、毎月、全体会議がありました。しかしながら、今回は部会を中心にしたいということで、第9期は2か月に1回、年間6

回くらいにしようと思っています。そこで、5月の全体会議というものは予定に入っておりません。4月の次は6月です。そして、この決定のためだけに皆さんにお集まりいただくのは少し大変かなと思ひまして、委員推薦会議の選定におきましては書面会議とさせていただきます、5月に決議を採ろうかと思ひております。そのような形で進めてよろしいですか。

(拍手)

(3) 中央区自治協議会部会編成変更に伴う要綱の一部改正について
(資料 議3)

(議長)

ありがとうございます。

続きまして、「議事(3) 中央区自治協議会部会編成変更に伴う要綱の一部改正について」です。これは資料議3です。まず、部会というのは、設けることができるというくらいにしか、自治協議会条例ではうたっていないのですけれども、我々は四つの部会でずっとやってきました。そこで、今回も四つの部会でやろうと思ひますけれども、中央区のビジョンが変わったので、これに基づいて各部会の所管内容も変えたいと思ひています。

まず、第1部会は、今まで商店街等でしたけれども、新しく「賑わい創出、交流人口、都市機能」などと考えています。次のページをはぐってください。まちづくりの体系図があるのでありますが、ここに第1部会と書いてあるのでありますが、このようなものが該当するという事です。

それから、第2部会です。また資料議3の最初のページに戻ってください。第2部会は何をやるかという、「協働、子育て・教育、健康・福祉、防災・防犯、生活環境」などについて討議していただくという部会です。

続いて、第3部会は「水辺、緑化」が中心となります。

それから、第4部会は、「歴史・文化、産業、まちなみ」です。

この四つの部会で今後進めていこうと思ひますが、部会の分け方はそのような感じでよろしいですか。よろしければ拍手をお願いします。

(拍手)

(議長)

ありがとうございます。では、部会はこの四つに決まりました。

続きまして、部会の人数です。各部会の人数に偏りがないよう少し調整したほうがいいのではないかとと思ひます。それで、私の意見なのですけれども、今回は全部で32人

です。4で割ると8ということで、一つの部会を8人で構成したいと思います。

(拍手)

(4) 第9期 中央区自治協議会の方向性について (資料 議4)

(議長)

ありがとうございます。続きまして、「議事(4) 第9期中央区自治協議会の方向性について」です。資料議4をご覧ください。これからどのようなことをするかという話なので、ここは少し詳しく説明しようと思います。

まず、第8期までは毎月、全体会議と部会がありました。しかし、今年度からは部会に力点を置いて、全体会議は承認決議を採る場所だという形にしようかと思い、ここに書いてあるように、全体会議は2か月に1回という頻度で考えております。

全体会議で何をするかというと、市からの諮問に対して答申をするのが一つの仕事です。もう一つが、それぞれの部会で討議した結果や活動の報告です。報告しないとほかの部会で何をやっているか分からないので、報告が必要になります。その全体会議を2か月に1回やっていこうと思います。ただし、先ほどの議題で挙げられていた委員推薦会議の委員の選定は、5月に書面にて決定したいと思います。

それから「資料議4 参考資料 第8期自治協議会委員提案に基づく協議事項」についてですが、これは第8期に行っていたもので、皆さんから地域課題を出していただいて、討議しました。

どのようなことを討議したかといいますと、自転車に保険を義務化したらどうか、自治会や町内会の役員のなり手がいないからどうすればいいのだとか、家庭ごみの収集がうまくいっていないけれども、どうやってごみ問題を解決すればいいのだとか、様々なことを委員の皆さんから出していただいて討議しました。討議の時間は30分程度でしたが、もちろん30分間では全部解決することはできません。しかし、自治協議会というのは中央区のすべてのコミュニティ協議会から選出されておりますし、いろいろな団体からも選出されております。皆さんにこういう問題があるのだと提起できますし、皆さんから意見を出していただくこともできます。若干ではありますが、この会議をすることによって知識も得られるし、少しは問題も解決に向かうという成果がありました。

資料議4に、戻ってください。部会活動についてですが、毎月あります。第9期もこれは毎月しようかなと思っております。どのようなことをやるかといいますと、例えば、鳥屋野潟問題でしたら、まず第1回目は、鳥屋野潟とは何かを勉強しましょうということになると思います。そして、次の全体会議で、我々は鳥屋野潟について勉強しましたということを報告します。それで、次の部会で、今度は、鳥屋野潟に自然がたくさんあるから、どのような自然があるか調べましょうということをやったとしたら、次の全体

会議では、我々は鳥屋野潟の自然についてこう調べましたという報告が入ります。そのような感じでやっていくのが部会で、その報告をするのが全体会議という感じで進んでいきます。

それから、研修会等です。先ほど言ったように、今日集まってくださっている皆さんは、いろいろなことの専門分野のエキスパートだと思っております。しかしながら、私もそうですけれども、専門分野は詳しいのですけれども、それ以外となると分からないことが多い。これが実情だと思います。そこで、例えば、市のほうから保育園について考えてくれという依頼が来たとします。そういう関係の仕事に就いていたり、活動をしたりされている方はもちろん詳しいので、いろいろな意見が出ると思います。しかしながら、保育園のほかに幼稚園というものもあるし、最近、こども園というものもできたらしいけれども、どんなことをしているのかな、という人もいるかもしれません。そういう人もきちんと討議に加わることができるように、研修会や学習会を開いていくということです。何も分からないのに意見を求められて的確な答えをとというのはなかなか難しいと思うのです。そこで、研修会をして皆さんに学習していただいて、的確なる意見を言うていただけるようにしたいと思っております。

ここで決めたいのが、一つ目に全体会議の開催数を2か月に1回、年6回程度でいいか。それから、部会をできるだけ毎月開いていいか。全体会議で、委員提案に基づく討議、もしくは研修会、学習会を行っていいか。そして、5月だけは例外として書面で開催するということで、皆さんよろしいでしょうか。

(拍手)

(議長)

ありがとうございます。それでは、このような形で、中央区自治協議会第9期の方向性を決めさせていただきます。

(5) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について (資料 議5)

(議長)

続きますは、また次第をご覧ください。「議事(5) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について」です。これは、資料議5をご覧ください。依頼を読みます。日ごろ、本市の国民保護行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、新潟市国民保護協議会の委員につきましては、別添「新潟市国民保護協議会委員及び幹事名簿」のとおりご就任いただいているところですが、本年8月31日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き貴自治協議会からご就任賜りたく、別紙1「新潟市国民保護協議会委員推薦届」により適任者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。なお、ご推薦にあたっては、大変お手数をおかけいたしますが、別紙2「同意書」

によりご本人様の同意を確認のうえ、あわせてご回答くださいますようお願い申し上げます。

この他に任期や職務、報酬、回答期限等が書いてありますが、国民保護協議会は、武力行使があったときに我々国民を保護する、守るための計画等を審議する協議会なのです。自治協議会委員の任期の関係で、途中で前任者が退任されたので、今回改めて推薦される委員の任期は、4自治協議会における選任日から令和6年8月31日までとなります。

では、立候補する方はいらっしゃいますか。

高田委員、どうぞ。

(高田委員)

立候補します。

(議 長)

ありがとうございます。

(拍 手)

(議 長)

では、よろしいでしょうか。

高田委員、一言お願いします。

(高田委員)

今、国外では戦争なども起こっており、遠いのですけれども、新潟市も全くよそごとではなくて、何らかの手を考えておかなければだめだろうということは前から考えていたのですが、こういう協議会があるのなら、委員と相談しながら、何かいい方法があれば、私も力になりたいと思っていますので、立候補しました。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。

それでは、高田委員よろしくお願いします。ありがとうございました。

(6) 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員の推薦について (資料 議6)

(議 長)

続きまして、「議事(6) 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員の推薦について」です。これは資料議6をご覧ください。依頼を読みます。

日ごろ、市政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。本市では国土交通省北陸地方整備局信濃川下流架線事務所と協働し、信濃川やすらぎ堤の更なる賑わい創出を図るため、民間事業者等による利活用を見込んだ体制・組織づくりを進めており、公共空間である信濃川やすらぎ堤の利活用や管理運営に関するルール及び民間事業者に対し意見を付する機関として、「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」を組織しております。つきましては、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会の地域代表者委員として、下記により貴自治協議会から1名をご推薦いただきますようお願いいたします。

委員の任期は就任承諾日から令和7年3月31日です。職務、会議開催回数、報酬については記載のとおりです。1枚めくると、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会開催要綱などもついております。これは、ミズベリングという事業で、やすらぎ堤でバーベキューができたり、イベントをやったりしていると思うのですが、それについての協議を中心にするものです。この信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員に対して、立候補する方、いらっしゃいますか。

どうぞ。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中雅史と申します。立候補いたします。

(議長)

ありがとうございます。

一言お願いします。

(田中(雅)委員)

わが中央区にとって、やすらぎ堤、水辺空間はとても大切なものであり、どのように活用されているか非常に興味がありましたので、立候補いたしました。よろしくお願いいたします。

(議長)

皆さん、よろしいですか。

(拍手)

(議長)

それでは田中委員よろしくお願いいたします。

(7)新潟市防災会議委員の推薦について(資料 議7)

(議 長)

続きまして、「議事(7) 新潟市防災会議委員の推薦について」です。これは資料議7をご覧ください。読み上げたいと思います。

日ごろ、市政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、本市では、新潟市防災会議を設置しており、新潟市では防災会議というものを設置しており、区自治協議会から住民代表という位置づけで委員にご就任いただいております。

本市防災会議委員の任期は、新潟市防災会議条例第4条第6項の規定により2年となっており、現委員につきましては、令和5年3月31日をもって任期満了となります。

つきましては、貴自治協議会から後任者の委員一人を下記のとおりご推薦いただきたくご依頼申し上げます、ということです。

任期は下に書いてあるとおり、委嘱の日から令和7年3月31日です。裏に概要が書いてあります。

まず、目的と役割は、災害対策基本法に基づき設置されるもので、本市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、国、県などの行政機関や民間の関係機関などとともに、総合的かつ計画的な防災対策を審議し推進することを目的としております。地域防災計画の作成及びその実施を推進すること。市長の諮問に応じて係る防災に関する重要事項を審議すること。本市に係る災害が発生した場合に、関係各機関連絡調整を図ることなど。委員構成は65人、定数は70人です。開催は年1回程度で1時間程度です。

それでは、この委員について立候補される方はいらっしゃいますか。

どなたもいらっしゃらないようですので、私のほうで考えていた方を申し上げます。新潟市防災士の会から選出されております、小奈みどり委員を推薦したいと思います。

小奈委員、一言、推薦したいのですが、よろしいでしょうか。

(小奈委員)

皆さん、こんにちは。私は防災士としてはまだまだ経験も知識も不足しているのですが、女性の視点での防災というものも最近、重視されておりますので、私なりにできること、少しでもお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。

(拍 手)

(議 長)

ありがとうございます。それでは、承認とさせていただきます。

(8) 中央区支え合いのしくみづくり会議構成員の推薦について (資料 議8)

(議 長)

続きまして、「議事（８） 中央区支え合いのしくみづくり会議構成員の推薦について」です。資料議８をご覧ください。読み上げます。

日頃より、福祉行政にご協力を賜りありがとうございます。さて、地域包括ケアシステムの体制整備に向けて、住民主体の支え合い・助け合いの推進を図るため、各区及び各日常生活圏において、支え合いのしくみづくり会議を設置しています。会議設置以降、中央区自治協議会からも中央区支え合いのしくみづくり会議の構成団体として、会議にご参加いただいておりますが、第９期中央区自治協議会から新たに構成員をご推薦くださいますようお願い申し上げます。中央区支え合いのしくみづくり会議は高齢者に係る課題のみならず、福祉の観点からも幅広く協議を深めていきたいと考えておりますので、適任者の推薦をお願いいたしますということです。会議は年２回程度ということです。

それで、私もこういうものに関連した活動をしているので、少し説明させていただきます。地域包括ケアシステムというのは、高齢になっても、地域、自分の家で住み続けていこうというものです。これを実践するために、地域包括ケアシステムというのは第１層と第２層というものがあるのです。第１層というのは中央区全体でやる会議、中央区全体で皆さんをお守りしましょうという会議です。第２層というのは中学校区と同じような会議で、中学校区という中央区よりも小さなエリアで実践的に皆さんをお守りしようという会議です。

実際、どのようなことをやったかといいますと、例えば、女池では、コロナ禍で外に出られなくなった高齢者がたくさんいるのです。そうすると、フレイルになったり、老化が進んだりするということで、支え合いのしくみづくりの人が私に相談に来ました。そこで、高齢者の人に雑巾を作ってもらおうということにしました。家から出られないので、家の中でできること。そして、みんなから雑巾を作ってもらいました。そのできた雑巾はかなりの枚数なのですけれども、女池小学校の子どもたちに寄付しました。そうしたら、女池小学校の先生や子どもたちも非常に喜んでくださいました。このような活動を支え合いのしくみづくりではやっております。

ということで、一人推薦しなくてはいけないのですけれども、立候補される方はいらっしゃいますか。

これについては私の方では思いつかなかったのですが、だれか推薦がある方はいらっしゃいますか。

（高橋委員）

中央区社会福祉協議会の高橋です。

支え合いのしくみづくりの第１層の圏域の事務局も担っているところでありまして、このたびの依頼について、第９期のメンバーの皆様の名簿をいただき、ご推薦させていただければという方がおられますので、お伝えしたいと思います。この支え合いのしくみづくり会議は高齢者に係る課題のみならず、今後は子どもですとか子育ての視点からもご意見をいただければと思っているところでありまして、今回、委員になられました、

白山小学校の地域教育コーディネーターをされている桐生委員からご協力いただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議 長)

それでは、桐生委員、一言お願いします。

(桐生委員)

白山小学校地域教育コーディネーターの桐生と申します。お話を聞いて、私でいいのかなと思っているのですけれども、頑張ります。

(拍 手)

(議 長)

それでは、承認とさせていただきます。桐生委員で十分に頑張れると思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、野島副市長がいらっしゃいましたので、あいさつをしていただきましょう。それでは、よろしくお願いいたします。

*野島副市長挨拶

(議 長)

今、野島副市長から、総合計画、さらには中央区のビジョンを実現していかないといけないというお話がありましたので、我々自治協議会としても、どんどん頑張っていこうと思っております。皆さん、一緒に頑張りましょう。

6 報告

――各所管課からの説明（報告）――

- (1) G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催に係る警備・交通規制について
(資料 報1)

(議 長)

続きまして、報告です。「報告(1) G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催に係る警備・交通規制について」です。山本G7サミット推進課長よろしくお願いいたします。

(2023年G7サミット推進課長)

今ほどご紹介いただきました、2023年G7サミット推進課長の山本と申します。本日は、お時間をいただきまして、ありがとうございます。私からは、来月開催のG7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議に係る検問・交通規制について説明させていただきたいと思っております。

それでは、お手元にお配りさせていただいております「交通渋滞の緩和にご協力を！」という資料をご覧くださいと思います。会議が開かれます5月11日木曜日から13日土曜日の間、中央区の万代島朱鷺メッセ周辺では検問・交通規制が行われます。記載の図面は黄色の枠で囲まれたエリアが混雑の予想される区域、青色で着色されている道路が混雑予想路線、赤色で着色されている道路が通行を制限する路線となります。会場周辺では自動車の乗り入れをお控えいただきますよう、ご協力をお願いしたいと思います。自治会回覧でのご案内をさせていただいておりますが、これに引き続きまして、今後、市報にいがた、テレビ、新聞等のマスメディアなどを通じまして、広く周知させていただく予定でおります。また、裏面には海上・河川警備に伴うご協力のお願いについても記載させていただいておりますので、併せてご理解とご協力をお願いできればと思います。

また、開催周知のパンフレット、少し華やかな色彩で作らせていただいておりますけれども、こちらにもG7とは、それから新潟で開催された国際会議、あと、世界に誇る新潟の魅力などを掲載させていただいております。後ほどご覧いただくと幸いです。

会場周辺にお住まいの皆様には特にご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(議 長)

我々中央区自治協議会は、G7サミットの開催推進協議会の一員なのです。誇りを持ってG7の外国からの要人を迎えましょう。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

7 その他

(1) 令和5年度中央区自治協議会の年間開催日程について (資料 他1)

(議 長)

続きまして、その他に入ります。「(1) 令和5年度中央区自治協議会の年間開催日程について」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

中央区地域課の荒井です。よろしくお願いします。

中央区自治協議会の令和5年度の年間開催日程について、資料他1のとおりになります。年間の予定について、先ほど皆様より今後の自治協議会の方向性やスケジュールについてご承認いただきましたが、基本的には隔月開催とし、5月については所属部会の決定や委員推薦会議の構成員選出のための書面会議という形で開催させていただきます。対面による会議を開催する月については、開始時刻は午後3時を予定しております。なお、3月については、今年度の最終回ということで、対面による会議を予定しております。資料に記載の日程を変更または会議を開催しない場合は事前にお知らせいたします。会場は、都合により変更となる場合があります。事務局からの説明は以上です。

(議長)

皆さんお忘れのないようにお願いします。

(2) 区役所からのお知らせ

(議長)

続きまして、区役所からのお知らせです。これは大倉地域課長お願いします。

(地域課長)

地域課長の大倉です。私からは、地域課にかかわるイベントなどについてお知らせしたいと思います。

はじめに、「市長とすまいるトーク」です。お手元のチラシをご覧ください。こちらは市長が各区を回って市民の皆様と直接意見交換を行うというものです。中央区におきましては、ご覧のとおり、6月1日月曜日午後7時から8時30分まで、この建物、NEXT21の6階の市民プラザで開催いたします。参加ご希望の方は、記載のとおり、お電話かファックス、メールでお申し込みください。

次に、「えんでこまち歩き」です。こちらのチラシになります。まち歩きの達人、新潟シティガイドがまちの魅力をわかりやすく解説しながら観光スポットを巡るえんでこの参加者を募集しております。チラシの裏面をご覧ください。①のとおり、湊町新潟を代表するさまざまな歴史的建造物を巡るコースですとか、③の発酵食文化が今も息づく沼垂地区の食文化の魅力を体感できるコースなど、毎年人気を集めるコースをはじめとしまして、今回は新たに④ですとか⑦といった都市公園制定150周年を迎える白山公園の歴史をじっくり巡る特別コースを追加しまして、区内の見所を満載した全9コースで実施いたします。

開催日は令和5年5月20日から6月10日の各土曜日と、6月1日、6月8日の木曜日となります。コースはすべて2時間ほどで巡る内容となっております。コースによっ

て開始時間や定員、参加費が異なりますので、詳しくはチラシ上段の米印をご覧ください。お申し込み方法は、参加希望日の十日前までにはがきかメールのいずれかで地域課へお申し込みをお願いいたします。

次に、「日如山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～」についてです。中央区役所では、令和5年度から日如山浜を地域資源として活用し、魅力や賑わいを創出するため、日如山浜魅力創出事業ハマベリングを実施いたします。この事業は、少子高齢化の進行が著しいしもまち地域の地域課題に対応するために、市内外から、特に若い世代の人たちに継続的に訪れてもらい、移住・定住につなげることを目的とした取組みになっております。日如山浜の魅力を広く周知するために、公式ロゴマークのデザインを公募により募集したところ、139件の応募をいただきました。適正なる審査の結果、こちらのロゴマークに決定いたしました。今後は、このロゴマークを活用しながら、日如山浜の魅力をPRしてまいります。

日如山浜は、こちらの裏面をご覧くださいと、遠浅の海で透明度が高く、水質調査でも最高ランクのAAの評価を得るなど、とてもきれいな海です。区では、現在、周辺環境の整備と夏の海水浴シーズンに合わせたイベント開催の準備などを行っているところですので、夏には、ぜひ、足を運んでいただければと思います。地域課からのお知らせは以上になります。

(3) 委員からのお知らせ

(議 長)

続きまして、ここで、各委員から何かお知らせしたいことがありましたら挙手をお願いいたします。

(若木委員)

公募委員の若木と申します。

チラシをお配りしました「新潟市の公共交通を考える市民講演会」を開催させていただきます。今日はそのお話を簡単にさせていただきたいと思います。

公共交通というと、皆さんは多分、とても興味があると思うのです。3回くらい有志で勉強会をしまして、SNSで流していたら、最初は市民の会みたいだったのでけれども、どんどん話が膨らんできまして、今回はこういう形で、まずは勉強しようよということになりました。公共交通とは何なのか、なぜ必要なのか。まずはリテラシーを持つてはないかということです。

今回の国会で公共交通について意見陳述をさせていただいた先生をお呼びします。市民講演会なので、役所などは全く関係ありません。市民の目を見た会になっておりますので、ぜひ、お時間のある方は参加していただければと思います。ここに先着200名で、裏に申し込みがありますので、ファクスかあるいはメールで送っていただければと思

ます。一応、資料代として500円だけ頂こうとは思っていますが、ぜひ、皆さんからご協力いただいて、公共交通を盛り上げていただきたいということですので、よろしくお願いいたします。

(議 長)

5月27日の2時から4時、万代市民会館でやるそうなので、時間のある方は、ぜひとも参加してください。よろしくお願い致します。

他にお知らせはありますか。森本委員どうぞ。

(森本委員)

午前中に打ち合わせしていたので、チラシはまだできていませんが、「新潟市環境フェア」についてご案内します。新潟市と市民活動団体、あと、大学生も今回、積極的に参加していただきまして、いくとぴあ食花で6月25日(日)の10時から16時まで開催します。環境フェアをずっとやっています、万代シテイでやっていたり古町でやっていたりするのですが、いくとぴあ食花で新潟水辺の会の面白い粗品、空芯菜のお茶などを用意しています。16団体が出展するのですけれども、その打ち合わせをしているところですので、できれば参加してください。

(議 長)

環境フェアを開催するそうです。何かお土産もつくそうなので、ぜひとも参加してください。よろしくお願い致します。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田と申します。

先ほど説明していただいた、「中央区自治協議会の方向性について」で、大まかなところは賛成なのですけれども、部会から全体会議に何か意見があれば上げますと。全体会議から部会にまた下ろしますということなのですけれども、例えば、部会の所管分野以外のものを全体会議として取り上げていただくことは可能でしょうか。

(議 長)

いろいろなケースがあると思うのですけれども、委員からの提案は、第8期もそうだったのですけれども、委員提案に基づく討議でやれるかなと思います。

(高田委員)

分かりました。

(吉岡委員)

沼垂小学校区コミュニティ協議会の吉岡と申します。

地域の人に質問されて答えられなかったので、もしでしたら教えていただきたいと思って、質問させていただきます。「にいがた2 km」を発展させるということで、シェアサイクルを展開され、非常にうれしく思っています。それで、地域の人に聞かれたのは、皆さんご存じのとおり、今年4月からヘルメット着用が努力義務になっておりますが、レンタサイクルを借りる際にヘルメットを新潟市はどのようにお考えなのか教えていただきたいと思えます。

(議 長)

ヘルメットの着用義務なのですけれども、レンタサイクルのときにどうするか回答をお願いします。

(野島副市長)

副市長の野島です。

ヘルメットを用意する努力義務が自転車についているのではなくて、乗る人についている話なのだそうです。したがって、新潟市のレンタサイクルすべてにセットでヘルメットを用意しておきますということは、難しいところです。例えば、市内でよく利用する方は、ご自身のヘルメットを用意されてそれをかぶって乗っていただくのが一番ありがたいのですけれども、新潟に旅行で来た方にレンタサイクルを使ってぐるっと回ってくださみたいなことも推奨しているのですけれども、そういった方々のためのヘルメットをどうしていくかということ、これからも全国の様子を見ながら考えていくことにしていくということだそうです。よろしいでしょうか。

(吉岡委員)

ありがとうございました。

8 閉会

(議 長)

では、ほかによろしいでしょうか。それでは、これで全体会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

県議・市議	5名
傍聴者	3名
報道機関	0社